

特集：日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調査的分析」の試み

親・義親との援助関係における“夫婦の個人化”？

—第3回全国家族調査（NFRJ08）の分析から—

大 和 礼 子¹⁾

本研究では、親・義親との援助の授受において、「夫婦は一体」という想定をはずし、成人子の男性と女性でどう異なるかを分析した。その結果、親への援助の提供という成人子がイニシアティブをとる関係においては、「夫婦の個人化」（夫は夫方親、妻は妻方親に、より多く援助する）と、「女性の親族関係維持役割」（夫方・妻方両方の親に同じように援助する人は女性に多い）の2つの傾向が見られた。しかし逆方向の、親からの援助の受け取りという親がイニシアティブをとる関係においては、「夫婦の個人化」は見られず、女性が、夫方・妻方双方の親からの援助の受け取り手になっているという「女性の親族関係維持役割」が主に見られた。この違いから、成人子においては、親との関係で「夫婦の個人化」がある程度進行しているのに対し、親はあくまでも、「子夫婦は一体」と見なしていると考えられる。この結果をもとに今後の分析と政策への示唆を論じた。

キーワード

世代間関係、経済的援助、世話的援助、個人化、女性の親族関係維持（kin-keeping）役割

I. はじめに

少子高齢化の進展により、高齢者の生活支援に対するニーズは高まっている。しかしその一方で、同じく少子高齢化により生産年齢人口が減少し税・社会保険料収入が大きく増えることは期待できないため、公的支援の財源は不足している（大和 2013）。このジレンマを解消するために、公と私の福祉資源をうまく組み合わせて対応する福祉ミックスが求められている。福祉ミックスをうまく機能させるためには、私的援助の重要な源泉である、家族内での世代間援助の実態を把握することが必要である。

家族内での世代関係は多様であり、たとえば Bengtson and Roberts (1991) は接触、援助、情緒的關係、価値の共有、家族規範の強さ、地理的距離の6つに分類している。この中で本研究では、成人子と親との間の援助の授受（経済面と世話面）について分析する。

親—成人子間の援助について、日本における先行研究を検討すると、理論においても、また全国調査など大規模な量的データを用いた実証研究においても、「夫婦は一体」で「親との援助関係を担当するのは妻」という暗黙の想定があるように思われる。しかし近年、「個人化」論が登場し、これを夫婦関係にも適用して、「夫婦一体」とは想定しない視

1) 関西大学

点も登場している。本研究は、後者の「夫婦一体」とは想定しない視点にもとづいて、成人子と親の間の援助について分析する。

次の第Ⅱ節では、親－成人子関係についての理論枠組みを概観する。第Ⅲ節では、先行研究の枠組みや実証研究の結果を検討し、本研究の枠組みと問いを定める。第Ⅳ節では、データ、分析方法、変数について説明する。第Ⅴ節では、分析結果を示し、最後の第Ⅵ節では、結果についての考察や今後の課題を論じる。

Ⅱ. 親－成人子関係についての理論

マクロな社会変動が親－成人子関係に与える影響については、以下の1.～7.のように大きく7つの理論枠組みに分けることができる。これらのうち1.～5.は主にこれまでの先行研究で用いられてきた理論であり、最後の6.～7.は本研究で注目する理論である。この節では、社会変動によって親－成人子関係がA)「弱まるか／維持されるか／強まるか」という点と、B)「夫方親との関係(父系)が優位か／妻方親との関係(母系)が優位か／両方の関係が重視されるか(双系)」という点に注目して、各理論を見ていこう(大和 2010も参照)。

1. 「孤立核家族」論－弱化・双系化

孤立核家族論(たとえばParsons 1949)は、産業化によって地理的移動や世代間の職業移動が頻繁になるため、A)親－成人子関係は弱まり、特にそれぞれが別の職につくことが多くなる父－息子関係は弱まるので、B)息子との関係(父系)と娘との関係(母系)がより均等化し双系化が進むと論じる。

2. 「修正拡大家族」論－維持・妻方優位

修正拡大家族論を主張する研究者たち、たとえばリトワク(Litwak 1960)は、上の孤立核家族論を批判し、産業化が進んだ社会においてもA)親－成人子関係は維持されると主張する。彼によると、交通・通信手段の発達により、離れて住んでいても親と成人子は活発に行き来や連絡ができ、相互に強力な援助(私的な生活保障)を提供しあえる。つまり親と成人子は、地理的には別居して核家族であっても、機能的には互いに緊密に援助しあう拡大家族(多世代が同居する家族)のような家族関係を保っている。このように別居しても緊密に結びついている家族を、リトワクは「修正拡大家族」(modified extended family=居住形態のみが別居に修正された拡大家族)と呼んだ。その後続く多くの研究は、リトワクの論じる通り核家族は孤立しておらず、親－成人子関係の実態により近いのは修正拡大家族論であることを実証的に示した(Adams 1970, Allan 1979, Bott 1971 [1957], Gans 1982 [1962], Milardo 1988)。

修正拡大家族が夫方優位か妻方優位かについては、産業化が進み被雇用者が多数派になると、仕事を通じた父－息子の結びつきは弱まるが、家事・育児・介護など世話の相互援

助を通じた母－娘関係はそれほど弱まらないので、B) 妻方優位の傾向が強まると論じられている (Graham 1985, Townsend 1957)。

3. 「文化的規範」論—維持・夫方優位

これに対して文化的規範の影響を重視する研究者たち (たとえば Palmore and Maeda 1985) は、日本のような「孝」や父系を重視する文化的規範がある社会では、産業化が進み職業のあり方が変化しても、A) 親－成人子間の親密な関係や、B) 息子 (あるいは夫方親) 優位の意識・慣行は維持されると論じた。

4. 「人口学的要因」論—強化・性別分業なき双系

人口学的要因の影響を重視する研究者たち、たとえばベングッソン (Bengtson 2001) は次のように論じる。長寿化によって、親と子が人生を共にする期間は以前に比べて長期化した。しかも親と子はたとえ住居を別にしているとしても、頻繁に接触し相互に援助し合っている。また少子化によってきょうだい数が減少したため、親と一人一人の子どもとの関係はより緊密になった。こうした人口学的要因により、近年、A) 親－成人子関係はむしろ強まっていると主張する。

次に、夫方優位か妻方優位かについては落合 (2004 [1994]) が、少子化にともない、長男と長女 (あるいはひとり息子とひとり娘) の結婚はますます増えるため、夫方優先の慣行を続けることは難しく、今後は、B) 「双系化」(経済面でも世話面でも両方の親と均等に付き合う) が進むだろうと論じる。これはきょうだい内での性別分業 (たとえば親と同居するのは息子) が維持できなくなるために起こる双系化なので、「性別分業のない双系」だといえる。

5. 「政策・制度」論 (「男性稼ぎ主型制度」論) —維持・性別分業型の双系

ここまで見てきた 1. ～ 4. の理論は、産業化、文化的規範、あるいは人口学的変化の影響に注目した。それに対して政策・制度論の立場をとる人々、たとえばウォーカー (Walker 1993, 1996) は、産業化、文化的規範、あるいは人口学的変化の影響は、その社会の政策・制度の性格によって異なると主張する。第2次世界大戦後の日本の制度は、第1に、公的生活保障 (特に年金などの経済面) が、高齢者に手厚く、現役世代には乏しいという特徴があるので (特に1980年代以降)、A) 成人子が親から援助を受けるという方向での関係が強まったと予想できる (山田 1999, 大和 2008)。

第2に、雇用・家族・社会保障などに関する政策・制度は、男性が経済面を、女性が家事・育児・介護などの世話面を担当する「男性稼ぎ主型」の家族を優遇してきたため (大沢 2007, 岩間 2008)、このような性別分業型の家族が多数派を占める。したがって親との関係でも、B) 経済的な援助はおもに夫方親との間で交換されるのに対し、家事・育児・介護などの世話的援助はおもに妻方親との間で交換されるという「性別分業型の双系」が多いと予想できる (大和 2010)。

6. 「夫婦の個人化」論

ここまでの1.～5.の理論は、世代関係において「夫婦が一体となって行動している」（三谷・盛山 1985: p.36）と暗黙のうちに想定している。たとえば1. 孤立核家族論や4. 人口学的要因論は、夫婦として、親世代との関係は双系的であると想定する。また2. 修正拡大家族論は、夫婦として、妻方の親優位の関係を持つと想定し、逆に3. 文化的規範論は、夫婦として、夫方の親優位の関係を持つと想定している。そして5. 男性稼ぎ主型制度論も、夫婦ともに、経済面では夫方の親優位であり、世話面では妻方の親優位であると想定している。

しかし近年、「夫婦は一体」という想定が、現実の家族関係に当てはまらないと考える「個人化」論が現れている。たとえばギデンス（Giddens 1992）によると、過去の社会では、法や社会規範から逸脱しないよう、あるいは経済的利益を得るために、人々は家族・結婚といった親密な関係を結び、そこでの役割に従って行動した。しかし近年、家族・夫婦といった集団が個人の生活を保障する機能が弱まり（たとえば未婚化、離婚の増加、男性稼ぎ主型雇用システムの揺らぎなど）、さらに個人の自由を尊重する意識も高まった。その結果、現代社会では「純粋な関係性」のために（つまり「その人と一緒にいたい」など関係自体を目的にして）人々は親密な関係を結ぶようになった。

これを世代関係に当てはめると、たとえば過去の社会では父系規範にしたがって、夫婦ともに夫方親との関係を優先していたが、現代社会では「その人と関係を持ちたい」という「純粋な関係性」を重視する傾向が強まったために、夫婦それぞれが自分の親（つまり夫は夫方親、妻は妻方親）との関係を優先する傾向が強まった、と仮説を立てることができる。

実際に日本の世代関係についても、近年、個人化を示すような研究が発表されている。たとえば春日（2010）は学生の介護意識を調査し、男子も女子も、配偶者の親ではなく自分の親を介護したいという意識が高まっていることを報告している。また田淵（2009）は全国調査のデータで男女を比較し、成人子から親への非金銭的援助（相談・看病・手伝いなど）や別居の親との会話において、男女とも、配偶者の親より自分の親への援助・会話の方が多いいことを報告している。このような個人化の背景としては、少子化による親子の親密度の高まり、親の長寿化と子の未婚化による親子関係の長期化、そして男女平等意識の高まりなどが考えられる。

つまり夫婦の個人化論は、A) 親—成人子関係は維持されるが、それはB) 夫は夫方親、妻は妻方親との関係を優先という形をとると予想する。

7. 「女性の親族関係維持役割」論

しかし、夫婦の個人化論とは異なる予想もありうる。たとえば現代の欧米や日本では、女性は親族関係を維持する（kin-keeping）役割があると論じられている（Hagestad 1986, 中根 1991 [1977], Rosenthal 1985）。日本における近年の量的調査でも、女性が親族関係の担い手・仲介者であることが報告されている（嶋崎 2009, 田淵 2009, 施・金・

稲葉・保田 2016). もしそうだとするならば、A) 親-成人子関係は維持されるが、それは B) 女性は「夫方・妻方の両方の親と同じくらい援助をしあう」のに対して、男性は、夫方優位の世代関係を持つという形をとるのではないかと予想できる。これを「女性の親族関係維持役割」論とよぼう。

以上のように理論枠組みにおいても、夫婦の個人化論や女性の親族維持役割論など、「夫婦は一体」という想定をはずした視点が登場している。

Ⅲ. 日本における実証的な先行研究の検討

1. 先行研究の分析対象・方法

「夫婦は一体」という想定をはずした理論を検証するためには、分析方法としても、親・義親との関係を、夫と妻で比較することが必要である。親-成人子間の経済的・世話的援助について、全国データなど大規模な量的データを用いたこれまでの主要な研究は、分析の対象と方法（性別の比較）という点で、次のように分類できる。

①分析対象は男女で、男女の比較分析をする：田淵（2009）。

②分析対象は男女だが、男女の比較分析はしない（あるいは性別はコントロール変数として扱うのみで考察しない）：三谷・盛山（1985）、岩井・保田（2008）。

③分析対象は女性のみ：菊澤（2007）、小山（2001）、西岡（1997）、大久保（2004）、施（2008）、施・金・稲葉・保田（2016）、白波瀬（2001, 2005a, 2005b）。

つまり、③女性のみを分析対象とするか、②男女の比較をしないものが多数派であり、①男女の比較をしたものはほとんどない。このような分析の背後には、親-成人子間の援助は「夫婦一体」であり「援助関係を担当するのは妻」という暗黙の想定があったのではないだろうか。

2. 先行研究からみる夫方優位／妻方優位／両方同じ

次に上記の研究における分析結果を、援助関係が夫方優位か、両方同じか、妻方優位かという点に注目して整理すると次のようになる。

まず先述の、③分析対象は女性のみ、あるいは②男女の比較をしないという研究の結果を見ると、経済的援助のうち、特に子から親への援助については、夫方優位という結果が多い（岩井・保田 2008, 三谷・盛山 1985, 白波瀬 2005b）。ただし逆方向の親から子への援助については結果が分かれ、三谷・盛山（1985）は夫方優位、白波瀬（2001）は両方同じ、岩井・保田（2008）は妻方優位という結果だった。それに対して世話的援助については、子から親へと、親から子への両方向とも、妻方優位という結果が多い（子から親の方向については、菊澤 2007, 小山 2001, 三谷・盛山 1985, 大久保 2004, 白波瀬 2005b, そして親から子の方向については、岩井・保田 2008, 三谷・盛山 1985, 西岡 1997, 施 2008, 白波瀬 2001, 2005a）。つまり③分析対象は女性のみ、あるいは②男女の比較はしないというタイプの研究から得られた分析結果は、先に見た 5. 政策・制度論が予想する

性別分業型の双系に最もよくあてはまるように思われる（大和 2010も参照）。

一方、①男女の比較をするタイプの研究では、田淵（2009）が成人子から親への非金銭的援助（相談・看病・手伝いなど）に限定して分析している。それによると、男女とも、配偶者の親より自分の親への援助の方が多い。つまりこのタイプの研究から得られた分析結果は、先に見た6. 夫婦の個人化論に最もよくあてはまる結果である。ただしこの分析はクロス集計であり、他の変数はコントロールされていない。

3. 先行研究における他の変数の効果

これまでの研究で、性別以外の要因について見ると、まず規範的要因として、都市部に住んでいると、夫方親からの育児援助が低下し（施 2008）、また夫が長男だと、援助の授・受が夫方親に傾く傾向がある（岩井・保田 2008）。

次に親のニーズ・資源要因として、親がニーズを抱えていると（たとえば親が高齢、健康でない、無配偶などの場合）は、夫方・妻方にかかわらず、そうした親への援助が多くなる（岩井・保田 2008、小山 2001、白波瀬 2005b、直井・小林・Liang 2006）。逆に、親が資源を多く持っている、成人子への援助が増える。たとえば、親が健康だと、その親からの経済的・世話的援助が多くなるし（岩井・保田 2008）、親の世帯収入が高いと、その親からの経済的援助が多くなる（白波瀬 2001）。

次に子のニーズ・資源要因として、まず経済的援助への影響については、子世代の世帯収入が多かったり（白波瀬 2005b）、妻がフルタイムで働き経済力があると（岩井・保田 2008、白波瀬 2005b）、妻方親への援助が増える。次に世話的援助への影響については、妻がフルタイムで働いていると、妻の時間的資源が不足するためか、夫方・妻方両方の親からの世話的援助の受け取りが増えるし（施 2008）、夫方親への介護は減る（小山 2001）。

最後に状況的な要因として、親との距離が遠いと、世話的援助については、親との援助の授受が減少する（岩井・保田 2008、小山 2001、白波瀬 2005b、直井・小林・Liang 2006）。一方、経済的援助については、子から親への援助にはほとんど影響しないが（岩井・保田 2008、白波瀬 2005b）、親から子への援助については、異なる結果が報告されており、距離が遠いと経済的援助が減るという結果と（岩井・保田 2008：子世代は既婚）、むしろ増えるという結果（白波瀬 2001：子世代は既婚・未婚の両方）の両方がある。

IV. 本研究の問いと仮説

本研究の第1の問いは、親—成人子間の援助のあり方は、成人子の性別によって異なり、夫は夫方親とより多く援助を授受しあい、妻は妻方親とより多く援助を授受しあうという「夫婦の個人化」が見られるかである。

これとは異なる予想としては、Ⅱ章で紹介したように、3. 文化的規範論にもとづく夫方優位という予想（男女ともに夫方親との援助の授受が多い）、5. 男性稼ぎ主型制度論にもとづく性別分業型の双系という予想（経済的援助は夫方優位、世話的援助は妻方優位、

女性のみを分析対象とした先行研究ではこの傾向が見られた),そして7.女性の親族関係維持役割論による,女性は両方の親と同じくらい援助しあうが,男性は夫方優位という予想などが考えられる.

第2の問いは,夫婦の個人化の傾向が見られるとして,その傾向は経済的援助と世話的援助でどちらが強いかがである.これについては,金銭は夫婦の共有財産と見なされやすいのに対し,世話的援助は個人で行いやすいので,世話的援助の方が個人化しやすいと予想した.

第3の問いは,夫婦の個人化の傾向は,子から親への援助(子がイニシアティブをとる関係)と,親から子への援助(親がイニシアティブをとる関係)でどちらが強いかがである.これについては,子から親への援助では夫婦の個人化は生じやすいが,親から子への援助では生じにくい,と予想した.その理由は,親の側はあくまでも,子夫婦を「夫婦一体」とみなす傾向が強いと考えるからである.

以下の分析において,「回答者」「夫」「妻」「成人子」「子」はすべて成人子世代を指す.「親」「義親」「父」「母」は成人子の親世代を指し,「孫」は成人子の子世代を指す.

V. データ・分析方法・変数

1. データ

分析するデータは,日本家族社会学会全国家族調査委員会が2009年1月~2月にかけて実施した第3回全国家族調査(NFRJ08)から得られたものである.この調査は,28歳~72歳までの全国の男女を対象に,層化2段無作為抽出法で標本抽出を行い,訪問留置法によって実施された.標本規模は9,400,回収率は55.35%(5,203)である(日本家族社会学会全国家族調査委員会 2010).

分析対象は,本人が28~60歳未満,配偶者も60歳未満という成人子世代の既婚の男女である.つまり成人子の視点からみた親・義親との援助の授受を分析する.ただし,次のように分析対象を限定する.第1に,親と同居している人と別居している人では,援助のあり方が大きく異なるため,親と別居している人を対象とする.第2に,分析の目的が夫方親との援助関係と妻方親との援助関係の比較なので,両方の親の条件をそろえる必要がある.そこで,父への援助についての分析では,夫方・妻方両方の父が健在で,かつ両方の父と別居している人を対象とする.同様に母への援助についての分析では,夫方・妻方両方の母が健在で,かつ両方の母と別居している人を対象とする.

援助についての具体的な質問は以下のとおりである.まず,成人子から親への援助については,夫方の父・母,妻方の父・母という4人の親それぞれについて,経済的援助として「この1年間に,この方に金銭的な援助(小遣い,仕送り,贈与など)をしましたか」と質問し,「した(年間30万円以上) / した(年間30万円未満) / しなかった」という3つの選択肢から答える.また世話的援助については「この1年間に,この方の看病や家事などの手伝いをしたことはありましたか」と質問し,「あった / なかった」という2つの

選択肢から答える。

逆方向の親から成人子への援助については、質問文の語尾などが変わり、経済的援助としては「…を受けましたか」と質問し、「受けた（年間30万円以上）／受けた（年間30万円未満）／受けなかった」という3つの選択肢から答える。また世話的援助については「…看病や家事・育児などの手伝いをしてもらったことはありましたか」と質問し、「あった／なかった」という2つの選択肢から答える。

2. 被説明変数と分析法

(1) 親への援助の提供

まず、子から親という方向の援助については、次の①～④の4種類の援助、つまり
A) 経済面における、①父への援助と、②母への援助、
B) 世話面における、③父への援助と、④母への援助、
のそれぞれについて、夫方と妻方でどちらが多いか（あるいは同じか）を比較する。

そのために、上の①～④の援助それぞれについて、援助における「夫方/妻方バランス」パターン（この呼び方については岩井・保田（2008）を参考にした）を次の4つに分類する。

- ・夫方への援助のほうが多い（夫方多い）、
- ・妻方への援助のほうが多い（妻方多い）、
- ・夫方と妻方に同程度の援助をしている（両方同じ）、
- ・どちらにも援助をしていない（両方なし）。

そして、A) 経済面における①父への援助、②母への援助、B) 世話面における③父への援助、④母への援助という4種類の援助それぞれについて独立に、各援助の「夫方/妻方バランス」パターンを被説明変数（基準：両方なし）とする多項ロジット分析を行う。

(2) 親からの援助の受け取り

逆方向の、親から子という方向の援助についても上と同様に、4種類の援助つまり、
A) 経済面における、①' 父からの援助と、②' 母からの援助、
B) 世話面における、③' 父からの援助と、④' 母からの援助、
のそれぞれについて、次の4つの「夫方/妻方バランス」のパターンを作る。

- ・夫方親からの援助の受け取りのほうが多い（夫方多い）、
- ・妻方親からの援助の受け取りのほうが多い（妻方多い）、
- ・夫方親と妻方親から同程度の援助を受けている（両方同じ）、
- ・どちらからも援助を受けていない（両方なし）。

そして、A) 経済面における①' 父からの援助、②' 母からの援助、B) 世話面における③' 父からの援助、④' 母からの援助という4種類の援助それぞれについて独立に、各援助の「夫方/妻方バランス」パターンを被説明変数（基準：両方なし）とする多項ロジット分析を行う。

3. 説明変数とコントロール変数

説明変数は、回答者の性別で、女性 (1), 男性 (0) とする。

コントロール変数としては以下の変数を用いる。ただし、☆の変数は、親への援助の提供についての分析でのみ用い、*の変数は、親からの援助の受け取りについての分析でのみ用いる。その理由は、親への援助の提供の分析で*の「跡継ぎ」変数を用いたところ、モデルが収束しなかったため、代わりに☆の「兄弟・姉妹構成」のダミー変数を用いたためである。

規範的要因

- 成人子の居住地域の人口状況：人口集中地区 (1), 非人口集中地区 (0)。
- 成人子の居住地域の親族的伝統：核家族地域 [基準], 拡大家族地域, その他の地域。
なお各地域の分類は以下のとおり (西岡 2000)。
 - 「核家族地域」(北海道, 南関東 [千葉・埼玉・東京・神奈川], 京阪神圏 [京都・大阪・兵庫・奈良], 南九州 [宮崎・鹿児島]),
 - 「拡大家族地域」(東北 [青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島], 北陸 [新潟・富山・石川・福井], 北関東 [茨城・栃木・群馬]),
 - 「その他」(上記以外)。
- * 夫が「跡継ぎ」か：跡継ぎ (長男・一人っ子) である (1), それ以外 (0)。
- * 妻が「跡継ぎ」か：跡継ぎ (兄弟なし長女・一人っ子) である (1), それ以外 (0)。
- ☆ 夫の兄弟構成 (ダミー変数) : なし [基準], 1人, 2人以上。
- ☆ 妻の兄弟構成 (ダミー変数) : 上に同じ。
- ☆ 夫の姉妹構成 (ダミー変数) : 上に同じ。
- ☆ 妻の姉妹構成 (ダミー変数) : 上に同じ。
- 夫の教育年数：中学 (9), 高校・専門学校 (=12), 短大・高専 (14), 4年制大学 (16), 大学院・6年制大学 (18)。
- 妻の教育年数：夫と同じ。

親のニーズ

- 親の年齢 (連続変数)。
- 親の配偶関係：親の配偶者が死亡 (1), 健在 (0)。

成人子のニーズ・資源

- 成人子の子ども：12歳未満の子が、いる (1), いない (0)
- 妻の年収：なし (0), 100万円未満 (0.5), 100-129万円 (=1.15), 130-199万円 (1.65), 200-299万円 (2.5), 300-399万円 (3.5), 400-499万円 (4.5), 500-599万円 (5.5), 600-699万円 (6.5), 700-799万円 (7.5), 800-899万円 (8.5), 900-999万円 (9.5), 1000-1099万円 (10.5), 1100-1199万円 (11.5), 1200万円以上 (12.5)。
- 夫の年収：妻と同じ。
- * 夫の兄弟数 (連続変数)。

- ・* 妻の兄弟数（連続変数）.
- ・* 夫の姉妹数（連続変数）.
- ・* 妻の姉妹数（連続変数）.

状況的要因

- ・当該親との距離：同じ敷地内の別棟（0.5），15分未満（1），15-30分未満（2.25），30-60分未満（4.5），1-3時間未満（9），3時間以上（18）.

VI. 分析結果

1. 親への援助の提供

(1) クロス集計でみる夫方/妻方バランスの男女差

まず、子がイニシアティブをとる関係である、子から親への援助の提供についての分析結果を見よう。

表1は、親・義親への援助の提供において、夫方/妻方バランスが男女でどう異なるかを、A) 経済面での①父、②母への援助、B) 世話面での③父、④母への援助という4種類の援助ごとに示したものである。

表からわかることは、第1に、①～④の4種類の援助のほとんどにおいて、男性は「夫方多い」が多く、女性は「妻方多い」が多い。つまり親への援助では「夫婦の個人化」が見られる。

第2に、調整済み残差に注目すると、上記の傾向は、経済的援助より世話的援助でより鮮明である。つまり世話的援助の方が個人化しやすい。経済的資源は夫婦共通の資源で個人化しにくいのに対し、世話の提供は個人の行為なので、より個人化しやすいと考えられる。

第3に、「両方同じ」は女性に多い。つまり、女性は世話だけでなく経済面でも、夫方・妻方両方の親に援助する傾向が男性より強く、両方の親との関係をつなぐ「親族関係維持役割」を担っているといえる。

第4に、「両方なし」は、男女ともに、①～④の4種類の援助のすべてにおいて最も多い。これは、孤立核家族論（第2節を参照）が論じるように、世代間の孤立を示しているのだろうか。そうではないと考える。その理由として、第1に、この調査では「この1年」と期間を限定しているが、期間をもう少し長く設定すると、援助を受けた経験ありという回答が増えると考えられる。第2に、たしかに援助という側面に限定すると、公的医療・年金・介護制度の発達や、高齢者の収入・健康状態の向上により、成人子からの援助なしで生活できる期間が長期化している（大和 2008）。しかし会話について同じデータで分析すると（表は省略）、同じく「この1年」と限定しても、親子の交流は頻繁である。たとえばこの1年に親・義親と話らしい話を月1～2回以上した人の割合は、夫方の父母とは男性が6割、女性が5割、妻方の父母とは男性が3～4割、女性にいたっては7～8割にのぼる。したがって援助における「両方なし」の多さは、世代間の孤立を示しているとは言えないと考える。

表1 親への援助の「提供」における夫方/妻方バランスの分布 (①~④の援助別・男女別)

	夫方 多い	妻方 多い	両方 同じ	両方 なし	計	(N)
経済面における						
①父への援助	男 10.3	3.8	4.8	81.2	100%	(399)
	女 6.7	10.1**	7.0	76.1	100%	(415)
	(計) (8.5)	(7.0)	(5.9)	(78.6)	100%	(814)
Pearson のカイ 2 乗値: 17.114**						
②母への援助	男 15.6*	0.7	5.6	78.1	100%	(540)
	女 10.6	2.7*	10.0**	76.7	100%	(558)
	(計) (13.0)	(1.7)	(7.8)	(77.4)	100%	(1098)
Pearson のカイ 2 乗値: 18.352**						
世話面における						
③父への援助	男 17.4**	7.1	4.0	71.5**	100%	(397)
	女 7.5	21.5**	8.7**	62.3	100%	(414)
	(計) (12.3)	(14.4)	(6.4)	(66.8)	100%	(811)
Pearson のカイ 2 乗値: 54.851**						
④母への援助	男 20.3**	6.2	5.3	68.1**	100%	(561)
	女 10.8	25.5**	18.0**	45.7	100%	(628)
	(計) (15.3)	(16.4)	(12.0)	(56.3)	100%	(1189)
Pearson のカイ 2 乗値: 150.121**						

** <.01, * <.05, † <.1

(注) バランスの分布の数値につけた**, *は調整済み残差の検定結果. 男女の比較が容易なように, 分布が有意に多い方だけに示した.

表2 親からの援助の「受け取り」における夫方/妻方バランスの分布 (①~④の援助別・男女別)

	夫方 多い	妻方 多い	両方 同じ	両方 なし	計	(N)
経済面における						
①父からの援助	男 9.6	11.8	8.3	70.3**	100%	(397)
	女 13.7	13.0	11.6	61.7	100%	(415)
	(計) (11.7)	(12.4)	(10.0)	(65.9)	100%	(812)
Pearson のカイ 2 乗値: 7.656†						
②母からの援助	男 9.8	13.1	7.3	69.8**	100%	(559)
	女 12.3	17.7*	12.7**	57.3	100%	(628)
	(計) (11.1)	(15.5)	(10.2)	(63.2)	100%	(1187)
Pearson のカイ 2 乗値: 21.346**						
世話面における						
③父からの援助	男 9.3	14.3	12.1	64.3**	100%	(398)
	女 7.0	25.5**	15.1	52.4	100%	(416)
	(計) (8.1)	(20.0)	(13.6)	(58.2)	100%	(814)
Pearson のカイ 2 乗値: 20.385**						
④母からの援助	男 9.0	18.1	17.4	55.5**	100%	(564)
	女 6.5	27.3**	19.7	46.4	100%	(629)
	(計) (7.7)	(23.0)	(18.6)	(50.7)	100%	(1193)
Pearson のカイ 2 乗値: 19.260**						

(2) 男性は個人化, 女性は個人化と親族関係維持役割

クロス集計では「夫婦の個人化」は男女両方で見られ, それに加えて女性では「女性の親族関係維持役割」も見られた. では, 他の変数をコントロールしても, クロス集計と同じような傾向が見られるのか. 分析に用いた変数の記述統計は資料 1a に, 分析結果は資料 2a に示した.

図 1 は, 回答者の性別が, 「夫方多い」「妻方多い」「両方同じ」(基準カテゴリーは「両方なし」)の出現しやすさにどのような影響を及ぼすかを, 分析結果から抽出して図示したものである. A) 経済面と B) 世話面における, 父・母それぞれへの援助に分けて示した. 「回答者が男性」である場合を基準 (=1) とし, これと比較して, 回答者が女性だと各援助をする確率にどのような効果があるかを示している.

まず A) 経済的援助について見ると, 父・母どちらに対しても, 回答者が女性だと(男性の場合に比べて), 「夫方多い」の確率が低くなり, 逆に「妻方多い」と「両方同じ」の確率が高くなる傾向が見られる. ただし有意水準の点で, 効果はあまり鮮明ではない.

次に B) 世話的援助についても同様の傾向が見られ, しかも有意水準からみてその効果はより鮮明である.

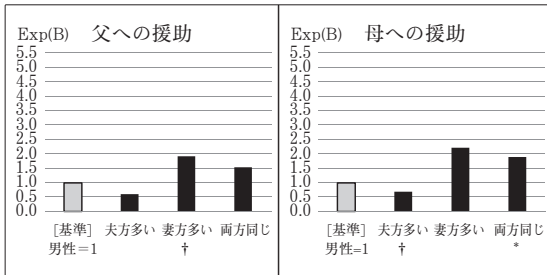
以上から, 他の要因をコントロールしても, 第 1 に, 回答者が女性なら「妻方多い」が多く, 男性なら「夫方多い」が多いという, 「夫婦の個人化」の傾向が見られ, 特に世話面でこの傾向がはっきり見られた. これに加えて第 2 に, 女性では, 夫方・妻方の両方の親に同じように援助する「両方同じ」が男性より多い. これは女性が, 両方の親に対して「親族関係維持役割」を担っていることを示すと考えられる.

まとめると、子から親という、子がイニシアティブをとる援助においては、自分の親をより多く援助するという「夫婦の個人化」は男女両方でみられ、それに加えて女性では、夫方・妻方両方の親に同じくらい援助するという「親族関係維持役割」もみられた。

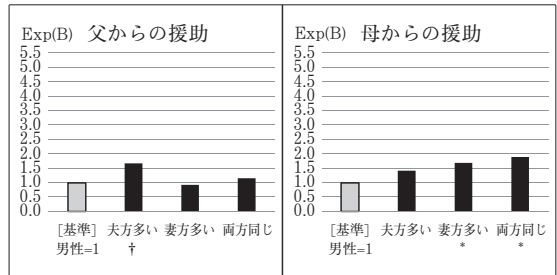
図1 親への援助の「提供」における、夫方/妻方バランスに対する性別の効果（男性を基準とした場合の女性であることの効果）

図2 親からの援助の「受け取り」における、夫方/妻方バランスに対する性別の効果（男性を基準とした場合の女性であることの効果）

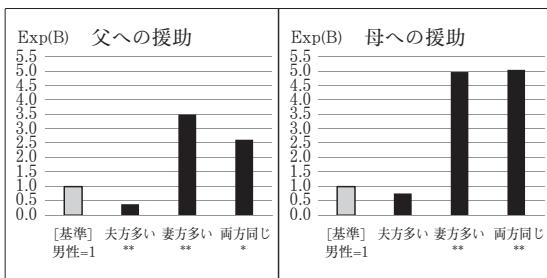
A)経済的援助



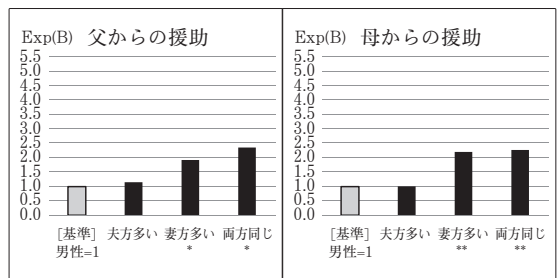
A)経済的援助



B)世話的援助



B)世話的援助



** <.01, * <.05, † <.1

2. 親からの援助の受け取り

(1) クロス集計の結果—「夫婦の個人化」は見られない

次に、逆方向の、親からの援助の受け取りについての分析結果を見よう。まず、表2では、表1と同様に、A) 経済とB) 世話それぞれの面における、父・母それぞれからの援助の受け取りを、「夫方多い」「妻方多い」「両方同じ」「両方なし」という夫方/妻方バランスの4パターンに分け、その分布を男女で比較した。

その結果、親からの援助の受け取りにおいては、「夫婦の個人化」（男性は「夫方多い」が多く、女性は「妻方多い」が多い）は見られなかった。その代わりに見られたのは、男性は「両方なし」が女性より有意に多く、女性は「妻方多い」はもちろん「両方同じ」や「夫方多い」など、援助を少なくともどちらかの親からは受け取っているパターンが、男性より多いという傾向である。

このことは女性が、夫方・妻方両方の親からの援助の受け取り手になっていることを示している。つまり親からの援助という、親がイニシアティブをとる関係においては、女性

が両方の親との「親族関係維持役割」を担う傾向だけが見られ、「夫婦の個人化」は見られなかった。

(2) 女性の親族関係維持役割

では、他の変数をコントロールしても、クロス集計と同じような傾向が見られるのか、分析に用いた変数の記述統計は資料 1b に、分析結果は資料 2b に示した。

図 2 は、図 1 と同様に、回答者の性別が、「夫方多い」「妻方多い」「両方同じ」（基準カテゴリーは「両方なし」）の出現しやすさにどのような影響を及ぼすかを、分析結果から抽出して図示したものである。A) 経済面と B) 世話面における、父・母それぞれへの援助に分けて示した。「回答者が男性」である場合を基準 (=1) とし、これと比較して、回答者が女性だと各援助をする確率にどのような効果があるかを示している。

まず A) 経済面での母から、そして B) 世話面での父・母からという 3 タイプの援助はすべて同じパターンを示しており、男性に比べて女性では、「妻方多い」「両方同じ」の確率が高まる。その上に、「夫方多い」の確率も男性より有意に低いわけでないことから、「夫方多い」という女性は、男性と同じくらいにいる。さらに A) 経済面での父からの援助では、男性に比べて女性で、「夫方多い」の確率が優位に高まる。そして「妻方多い」「両方同じ」という女性も男性と同じくらいいる（有意差がない）。

つまりクロス集計と同じ結果が得られ、（男性に比べて）女性は、夫方・妻方両方の親、あるいは少なくともどちらかの親から援助を受け取っている人が多いのであり、女性が両方の親との「親族関係維持役割」を担う傾向だけが見られ、「夫婦の個人化」は見られなかった。

3. 他の変数の効果

最後に資料 2a と資料 2b で、他の変数の効果を見ると、ほぼ予想された結果であった。

まず規範的要因として、非人口集中地区や伝統的拡大家族地域などに住んでいることは、経済的援助の授受にはあまり影響しないが、世話的援助については影響があり、親への援助の提供においては、父系規範の影響からか、「夫方多い」が多くなり、逆方向の親からの援助の受け取りにおいては、親族関係が強いという地域特性のためか、「両方同じ」が多くなる（注意：資料では逆カテゴリーの「人口集中地区」の効果として示している）。

次に、親のニーズ・資源要因として、親が高齢・無配偶など援助ニーズが高い場合は、その親への援助の提供は多くなり、逆にその親からの援助の受け取りは少なくなる。また夫や妻の教育年数の長さは、そのような教育を与えることのできる親の資源の多さを示しているようであり、教育年数が長いと、その親への援助の提供は少なくなり、逆にその親からの援助の受け取りは多くなる。

子のニーズ・資源要因として、12歳以下の孫がいると、夫方・妻方両方の親からの世話的援助が多くなる。また夫や妻の収入が高いと、その親への経済的援助の「提供」は多くなるが、「受け取り」は少なくなる。

状況的要因として、親からの距離が遠いと、その親からの世話的援助の受け取りが減る。

Ⅶ. 親・義親との援助関係をとらえる新しい枠組み

本研究では、親・義親との援助の授受において、「夫婦は一体」という想定をはずし、成人子世代の男性と女性でどう異なるかについて分析した。

その結果、親への援助の提供と、親からの援助の受け取りでは、異なる傾向が見られた。まず、親への援助の提供という、成人子がイニシアティブをとる援助においては、「夫婦の個人化」（夫は夫方親、妻は妻方親に、より多く援助する）と、「女性の親族関係維持役割」（夫方・妻方両方の親に同じように援助する人は女性に多い）の2つの傾向が見られた。しかし逆方向の、親からの援助の受け取りという、親がイニシアティブをとる関係においては、「夫婦の個人化」は見られず、女性が、夫方・妻方双方の親からの援助の受け取り手になっているという「女性の親族関係維持役割」だけが見られた。

この世代間の違いから、成人子においては、親との関係で「夫婦の個人化」がある程度進行しているのに対し、親はあくまでも、「子夫婦は一体」と見なしていると考えられる。

子から親への援助の提供で「夫婦の個人化」が見られる背景としては、少子化によって親より子の数が少なくなると子の責任が大きくなったために、子世代の夫と妻のそれぞれが、自分自身の親に対して援助をしなければならない状況が生まれていることがあると考えられる。特に息子から親への世話的援助については、少子化によってきょうだい男子だけという人が増えたことや、別居の増加で親と「嫁」（息子の配偶者）の関係が（同居の場合ほどには）親密でなくなったことなども関係しているだろう。

このような、子から親への援助における「夫婦の個人化」によって、男性も自分の親を世話・介護する需要が高まっている（平山 2014）。仕事と介護の両立支援は、女性だけでなく、男性にも必要である。

今後の研究への示唆としては、「夫婦は一体」「夫方・妻方の両方の親との援助関係を担当するのは妻」という想定は、親がイニシアティブをとる、親からの援助の受け取りに関してはある程度あてはまる。しかし子がイニシアティブをとる、子から親への援助の提供においては、あてはまる部分もあるが（「両方同じ」が女性に多い点）、あてはまらない部分もある（男性では「夫方多い」が多く、女性では「妻方多い」が多いという夫婦の個人化が見られる点）。したがって子がイニシアティブをとる、子から親への援助の提供の研究においては、成人子の男女を比較する設計が必要だろう。

また今後の課題として、本研究では無作為に抽出された男女を対象に、親・義親との援助関係を男女で比較した。しかし「夫婦の個人化」をより厳密に検討するためには、カップル単位の調査を行い、夫と妻を比較することが必要だろう。

資料1a 親への援助の「提供」の分析に用いた変数の記述統計（経済的・世話的援助別，夫方・妻方の父・母別）

	経済的援助				世話的援助			
	父に対する		母に対する		父に対する		母に対する	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
従属（被説明）変数								
両方なし[基準]								
両方同じ	.059	.236	.075	.263	.074	.262	.131	.337
妻方多い	.070	.255	.020	.140	.155	.362	.160	.367
夫方多い	.088	.283	.148	.356	.140	.348	.173	.378
独立（説明）変数								
女性	.520	.500	.517	.500	.520	.500	.531	.499
独立（コントロール）変数								
人口集中地区	.715	.452	.725	.447	.714	.452	.725	.447
核家族地域[基準]								
拡大家族地域	.149	.356	.151	.358	.147	.355	.146	.353
その他の地域	.385	.487	.381	.486	.385	.487	.378	.485
教育年数（夫）	14.211	2.196	14.108	2.256	14.212	2.197	14.137	2.262
（妻）	13.448	1.757	13.363	1.774	13.450	1.755	13.351	1.780
当該の親の年齢（夫方の親）	70.091	8.371	69.712	8.678	70.059	8.395	69.738	8.726
（妻方の親）	68.819	8.087	68.210	8.638	68.809	8.108	68.249	8.630
当該の親が無配偶（夫方の親）	.072	.258	.282	.450	.072	.259	.284	.451
（妻方の親）	.077	.267	.226	.418	.077	.267	.241	.428
12歳未満の孫あり	.652	.477	.575	.495	.655	.476	.575	.495
年取（単位：¥100万）（妻）	1.392	1.937	1.384	1.943	1.390	1.940	1.416	2.005
（夫）	5.987	2.560	6.068	2.714	5.978	2.567	6.097	2.719
兄弟構成（夫）0人[基準]								
1人	.444	.497	.457	.498	.446	.498	.460	.499
2人以上	.136	.343	.142	.349	.135	.342	.141	.348
（妻）0人[基準]								
1人	.495	.500	.475	.500	.493	.500	.480	.500
2人以上	.111	.315	.128	.335	.112	.315	.127	.333
姉妹構成（夫）0人[基準]								
1人	.464	.499	.441	.497	.462	.499	.439	.497
2人以上	.109	.312	.138	.345	.110	.313	.136	.343
（妻）0人[基準]								
1人	.430	.496	.441	.497	.430	.496	.435	.496
2人以上	.131	.338	.128	.335	.131	.338	.136	.343
当該の親との距離（夫方の親）	6.752	6.308	6.770	6.361	6.786	6.308	6.800	6.355
（単位：10分）（妻方の親）	6.647	6.006	6.784	6.117	6.654	6.016	6.865	6.159
ケース数	558		749		556		804	

資料1b 親からの援助の「受け取り」の分析に用いた変数の記述統計（経済的・世話的援助別，夫方・妻方の父・母別）

	経済的援助				世話的援助			
	父から		母から		父から		母から	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
従属変数								
両方なし[基準]								
両方同じ	.109	.312	.112	.316	.132	.339	.189	.392
妻方多い	.117	.321	.151	.358	.204	.404	.215	.411
夫方多い	.135	.342	.126	.332	.084	.278	.083	.276
独立（説明）変数								
女性	.521	.500	.539	.499	.521	.500	.539	.499
独立（コントロール）変数								
人口集中地区	.716	.451	.724	.447	.713	.453	.722	.448
核家族地域[基準]								
拡大家族地域	.151	.358	.155	.362	.152	.360	.155	.362
その他の地域	.390	.488	.381	.486	.389	.488	.380	.486
夫が跡継ぎ	.656	.476	.623	.485	.655	.476	.624	.485
妻が跡継ぎ	.221	.416	.204	.403	.224	.418	.207	.406
教育年数（夫）	14.221	2.200	14.170	2.249	14.212	2.200	14.164	2.249
（妻）	13.467	1.755	13.385	1.773	13.461	1.754	13.381	1.772
当該の親の年齢（夫方の親）	70.177	8.434	69.807	8.701	70.174	8.418	69.786	8.690
（妻方の親）	68.775	8.057	68.295	8.652	68.794	8.052	68.289	8.635
当該の親が無配偶（夫方の親）	.072	.259	.284	.451	.072	.259	.283	.451
（妻方の親）	.076	.266	.247	.431	.076	.266	.246	.431
12歳未満の孫あり	.666	.472	.579	.494	.665	.472	.580	.494
年取（単位：¥100万）（妻）	1.372	1.946	1.445	2.038	1.371	1.944	1.445	2.036
（夫）	5.991	2.584	6.121	2.748	5.985	2.581	6.114	2.746
兄弟数（夫）	.732	.740	.781	.772	.737	.743	.783	.774
（妻）	.716	.668	.759	.785	.713	.668	.753	.781
姉妹数（夫）	.708	.747	.723	.780	.705	.747	.722	.779
（妻）	.722	.767	.756	.827	.723	.768	.760	.828
当該の親との距離（夫方の親）	6.723	6.349	6.785	6.370	6.715	6.343	6.780	6.365
（単位：10分）（妻方の親）	6.653	6.039	6.882	6.179	6.640	6.031	6.868	6.176
ケース数	497		722		499		724	

資料2a 親への援助の「提供」における夫方/妻方バランスの規定要因（上：経済的援助，下：世話的援助）

経済的援助	父へ（基準：両方なし N=437）			母へ（基準：両方なし N=567）		
	夫方多い	妻方多い	両方同じ	夫方多い	妻方多い	両方同じ
	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)
女性	.604	1.920 †	1.538	.693 †	2.224	1.899 *
人口集中地区	.867	.989	1.254	1.041	1.549	.768
核家族地域〔基準〕						
拡大家族地域	1.943	1.203	1.423	1.324	1.475	.648
その他の地域	1.761	.858	1.018	1.318	.662	.828
教育年数（夫）	.820 *	.963	1.218 †	.844 **	1.181	.959
（妻）	1.327 **	1.096	1.069	1.144 †	.625 *	1.157
親の年齢（夫方の親）	1.054 †	.992	.982	1.023	1.020	1.011
（妻方の親）	.962	.988	.998	1.004	.969	.983
親が無配偶（夫方の親）	.216	.595	.370	1.596 †	.729	1.077
（妻方の親）	1.587	1.193	.744	1.420	2.805	.689
12歳未満の孫あり	1.328	.819	.819	1.608 †	1.146	1.101
年収(単位:¥100万)（妻）	1.083	1.180 †	1.316 **	1.028	1.606 **	1.186 **
（夫）	1.070	.911	1.009	1.164 **	1.164	1.036
兄弟構成（夫）0人〔基準〕						
1人	1.130	1.004	1.684	.756	.883	1.341
2人以上	1.624	1.479	4.811 *	.782	.992	2.661 *
（妻）0人〔基準〕						
1人	.833	.602	1.440	1.061	1.094	.883
2人以上	1.017	1.015	.484	1.189	2.610	.423
姉妹構成（夫）0人〔基準〕						
1人	.956	1.390	.738	.918	1.579	.981
2人以上	.997	1.571	.742	.780	4.686	.258 †
（妻）0人〔基準〕						
1人	.549	1.469	3.609 *	.675	1.181	1.400
2人以上	1.385	1.274	3.410 †	.926	.613	1.654
親との距離（夫方の親）	1.004	.968	.939 †	.991	1.086 †	.989
（単位:10分）（妻方の親）	.984	.985	.992	.997	.853 *	.995
N	49	39	33	111	15	56
カイ2乗	91.880 *			124.139 **		
Nagelkerke R 2乗	.195			.195		

世話的援助	父へ（基準：両方なし N=351）			母へ（基準：両方なし N=431）		
	夫方多い	妻方多い	両方同じ	夫方多い	妻方多い	両方同じ
	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)
女性	.387 **	3.508 **	2.628 *	.760	4.983 **	5.065 **
人口集中地区	.772	.742	.544	.524 **	.637 †	.719
核家族地域〔基準〕						
拡大家族地域	3.506 **	.594	2.194	1.381	.724	1.165
その他の地域	1.342	.651	.619	1.133	1.184	.821
教育年数（夫）	.994	.907	1.277 *	1.037	.983	1.141 *
（妻）	.977	1.183 †	.916	1.016	.989	1.147 †
親の年齢（夫方の親）	1.079 **	.963	1.038	1.039 †	.953 *	.999
（妻方の親）	.991	1.072 **	1.045	.997	1.046 *	1.009
親が無配偶（夫方の親）	3.061 *	1.526	1.848	1.281	.727	1.448
（妻方の親）	.684	1.952	1.527	.882	1.575 †	1.573
12歳未満の孫あり	1.120	.521 *	1.088	1.174	.718	1.164
年収(単位:¥100万)（妻）	.964	.969	.937	.948	.991	1.013
（夫）	.993	.936	.919	1.004	.966	.966
兄弟構成（夫）0人〔基準〕						
1人	1.333	1.386	.754	1.215	1.160	1.221
2人以上	.840	.787	.591	1.238	1.126	1.270
（妻）0人〔基準〕						
1人	1.292	.797	.657	1.038	.826	.831
2人以上	2.327	2.397 †	1.813	.821	.899	1.503
姉妹構成（夫）0人〔基準〕						
1人	1.601	.863	.688	1.546 †	.799	1.420
2人以上	2.091	.711	1.148	1.562	1.334	1.849
（妻）0人〔基準〕						
1人	1.116	1.123	.678	1.064	1.038	1.151
2人以上	2.367 †	1.272	1.699	1.921 †	1.383	1.607
親との距離（夫方の親）	.891 **	1.020	.958	.910 **	1.025	.934 **
（単位:10分）（妻方の親）	1.079 **	.945 *	.946	1.038 *	.939 **	.979
N	78	86	41	139	129	105
カイ2乗	189.966 **			232.129 **		
Nagelkerke R 2乗	.330			.276		

資料2b 親からの援助の「受け取り」における夫方/妻方バランスの規定要因（上：経済的援助，下：世話的援助）

経済的援助	父から（基準：両方なし N=437）			母から（基準：両方なし N=567）		
	夫方多い	妻方多い	両方同じ	夫方多い	妻方多い	両方同じ
	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)
女性	1.679 †	.931	1.159	1.426	1.694 *	1.902 *
人口集中地区	.633	.753	1.568	.963	1.087	1.216
核家族地域〔基準〕						
拡大家族地域	1.088	1.196	1.207	.552	1.067	1.053
その他の地域	.919	.981	.756	.776	.885	.700
夫が跡継ぎ	.836	1.212	1.459	1.189	1.380	1.357
妻が跡継ぎ	1.026	1.027	.513	.790	.620	.560
教育年数（夫）	1.255 **	1.047	1.162 †	.959	.941	1.117
（妻）	1.025	1.140	1.122	1.073	1.167 *	1.031
親の年齢（夫方の親）	1.003	1.056 †	1.009	1.030	1.029	1.034
（妻方の親）	.991	.940 *	.960	.971	.945 *	.958
親が無配偶（夫方の親）	1.080	.876	.791	.517 *	.821	.948
（妻方の親）	.370	.587	.864	1.059	1.513	.746
12歳未満の孫あり	1.106	.492 *	2.064	1.515	.652	2.522 *
年取(単位:¥100万)（妻）	.951	.950	.879	.832 *	.890 †	.917
（夫）	.897 †	.897	.724 **	.894 *	.875 **	.806 **
兄弟数（夫）	.925	.778	.628	.941	.773	.688
（妻）	1.510	.737	.757	.978	.655 †	.675
姉妹数（夫）	.804	.733	.757	.745	.745 †	.791
（妻）	1.695 **	.575 *	1.471	1.185	.681 *	1.045
親との距離（夫方の親）	.993	1.015	1.047 †	.994	1.029	1.020
（単位:10分）（妻方の親）	.972	1.008	.953	1.015	1.004	.971
N	67	58	54	91	109	81
カイ2乗	100.665 **			135.920 **		
Nagelkerke R2乗	.209			.193		

世話的援助	父から（基準：両方なし N=351）			母から（基準：両方なし N=431）		
	夫方多い	妻方多い	両方同じ	夫方多い	妻方多い	両方同じ
	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)	Exp(B)
女性	1.149	1.921 *	2.359 *	1.003	2.205 **	2.271 **
人口集中地区	.397 †	1.024	.329 **	.853	.730	.672
核家族地域〔基準〕						
拡大家族地域	.827	.846	3.462 *	1.362	1.171	2.220 †
その他の地域	.740	1.052	1.424	.903	.957	1.335
夫が跡継ぎ	.421	1.080	.773	.734	1.137	.754
妻が跡継ぎ	.890	1.294	1.398	.488	1.013	.729
教育年数（夫）	.961	.923	1.348 **	.920	.997	1.116
（妻）	1.046	1.120	1.181	1.149	1.097	1.202 †
親の年齢（夫方の親）	.931 †	.982	.956	.950	.948 *	.903 **
（妻方の親）	.960	.933 *	.943 †	.955	.933 **	.933 *
親が無配偶（夫方の親）	.218	1.259	.215 †	.546	1.046	.847
（妻方の親）	1.748	.350	.415	1.415	1.204	1.155
12歳未満の孫あり	9.788 **	9.614 **	14.057 **	7.913 **	7.965 **	30.482 **
年取(単位:¥100万)（妻）	.954	1.095	.984	1.176 †	1.091	1.015
（夫）	.984	1.054	.860 †	1.021	1.050	.923
兄弟数（夫）	.571	1.014	.550 †	.689	1.071	.665
（妻）	.788	.931	1.028	.710	.864	.942
姉妹数（夫）	1.286	.892	.813	1.299	1.095	.649 †
（妻）	1.147	.708	1.352	1.378	1.250	1.829 **
親との距離（夫方の親）	.828 **	1.044 †	.896 **	.837 **	1.036 †	.920 **
（単位:10分）（妻方の親）	1.049	.862 **	.921 *	1.050 †	.876 **	.914 **
N	42	102	66	60	156	137
カイ2乗	317.122 **			540.863 **		
Nagelkerke R2乗	.527			.579		

謝辞

本研究では、日本家族社会学会全国家族調査委員会によって行われた第3回全国家族調査データ(NFRJ08)を許可を得て使用した。

本論文は、「日本における家族の変容に関する多角的実証研究—「環調査的分析」の試み」の研究会で2度にわたり報告させていただいた内容をもとに執筆した。報告の機会を与えてくださった釜野さおり先生、貴重なコメントをいただいた参加者の皆さん、特に金子能宏先生、千年よしみ先生、小山泰代先生、山内昌和先生には、心より感謝いたします。

参考文献

- 岩井紀子・保田時男(2008)「世代間援助における夫側と妻側のバランスについての分析—世代間関係の双系化論に対する実証的アプローチ」『家族社会学研究』Vol. 20, No. 2, pp. 34-47.
- 岩間暁子(2008)『女性の就業と家族のゆくえ—格差社会の中の変容』東京大学出版会。
- 大久保孝治(2004)「介護経験の『双系化』」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容—全国家族調査[NFRJ98]による計量分析』東京大学出版会, pp. 159-172.
- 大沢真理(2007)『現代日本の生活保障システム—座標とゆくえ』岩波書店。
- 落合恵美子(2004 [1994])『21世紀家族—家族の戦後体制の見かた・超えかた』(第3版)有斐閣。
- 春日キスヨ(2010)『変わる家族と介護』講談社現代新書。
- 菊澤佐江子(2007)「女性の介護—ライフコース視点からの考察」『福祉社会学研究』No. 4, pp. 99-119.
- 小山泰代(2001)「世帯内外の老親介護における妻の役割と介護負担」『人口問題研究』第57巻2号, pp. 19-35, 国立社会保障人口問題研究所。
- 施利平(2008)「戦後日本の親子・親族関係の持続と変化—全国家族調査(NFRJ-S01)を用いた計量分析による双系化説の検討」『家族社会学研究』Vol. 20, No. 2, pp. 20-33.
- 施利平・金貞任・稲葉昭英・保田時男(2016)「親への援助パターンとその変化」稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編『日本の家族1999-2009—全国家族調査[NFRJ]による計量社会学』東京大学出版会, pp. 235-257.
- 嶋崎尚子(2009)「成人した子とのつながり—親からみた親子関係」藤見純子・西野理子編『現代日本人の家族—NFRJからみたその姿』有斐閣, pp. 154-165.
- 白波瀬佐和子(2001)「成人子への支援パターンからみた現代日本の親子関係」『人口問題研究』第57巻3号, pp. 1-15.
- 白波瀬佐和子(2005a)「少子高齢化の中の成人未婚子」『少子高齢社会のみえない格差—ジェンダー・世代・階層のゆくえ』, pp. 109-134.
- 白波瀬佐和子(2005b)「少子高齢社会の世代間支援」『少子高齢社会のみえない格差—ジェンダー・世代・階層のゆくえ』, pp. 135-160.
- 田淵六郎(2009)「結婚した子と実親・義理の親とのつながり—子からみた親子関係」藤見純子・西野理子編『現代日本人の家族—NFRJからみたその姿』有斐閣, pp. 167-185.
- 直井道子・小林江里香・Liang Jersey(2006)「子どもからのサポートと遺産相続—夫と死別した女性高齢者の場合」『老年社会科学』Vol. 28, No. 1, pp. 21-28.
- 中根千枝(1991 [1977])『家族を中心とした人間関係』講談社。
- 西岡八郎(1997)「家族機能の変化」, 阿藤誠・兼清弘之編『人口変動と家族』大明堂, pp. 25-45.
- 西岡八郎(2000)「日本における成人子と親との関係—成人子と老親の居住関係を中心に」『人口問題研究』Vol. 56, No. 3, pp. 34-55.
- 日本家族社会学会全国家族調査委員会(2010)『第3回家族についての全国調査(NFRJ08)第1次報告書』日本家族社会学会全国家族調査委員会。
- 平山亮(2014)『迫りくる「息子介護」の時代—28人の現場から』光文社新書。

- 三谷鉄夫・盛山和夫 (1985) 「都市家族の世代間関係における非対称性の問題」『社会学評論』Vol. 36, No. 3, pp. 335-349.
- 山田昌弘 (1999) 『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房.
- 大和礼子 (2008) 『生涯ケアラーの誕生—再構築された世代関係／再構築されない世代関係』学文社.
- 大和礼子 (2010) 「“日常的援助における性別分業にもとづく双系”と“系譜における父系”の並存—現代日本における高齢者—成人子関係についての文献レビューから」『関西大学社会学部紀要』Vol. 42, No. 1, pp. 35-76.
- 大和礼子 (2013) 「“父系”と“性別分業型双系”の並存」から新しい世代関係へ—少子高齢化とグローバル化による世代関係の変化」『ソシオロジ』Vol. 58, No. 2, pp. 116-118.
- Adams, Bert N. (1970) "Isolation, Function, and Beyond: American Kinship in the 1960's", *Journal of Marriage and the Family*, Vol. 32, No. 4, pp. 575-597.
- Allan, Graham (1979) *A Sociology of Friendship and Kinship*, London: George Allen and Unwin.
- Bengtson, Vern L. (2001) "Beyond the nuclear family: The increasing importance of multigenerational bonds," *Journal of Marriage and Family*, Vol. 63, No. 1, pp. 1-16.
- Bengtson, Vern L. and Roberts, Robert E. L. (1991) "Intergenerational solidarity in Aging Families: An example of formal theory construction," *Journal of Marriage and Family*, Vol. 53, No. 4, pp. 856-870.
- Bott, Elizabeth, (1971 [1957]) *Family and Social Network*, 2nd ed., London: Free Press.
- Gans, Herbert J., (1982 [1962]) *The Urban Villagers: Group and Class in the Life of Italian-Americans*, updated and expanded edition, New York: The Free Press.
- Giddens, Anthony (1992) *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies*, Stanford, Calif.: Stanford University Press. (=1995, 松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容—近代社会におけるセクシュアリティ, 愛情, エロティシズム』而立書房.)
- Graham, Hilary (1985) "Providers, Negotiators, and Mediators: Women as the Hidden Carers", Ellen Lewin and Virginia Olesen eds., *Women, Health, and Healing: Toward a New Perspective*, London: Tavistock Publications, pp. 25-52.
- Hagestad, Gunhild O. (1986) "The family: women and grandparents as kinkeepers," Alan Pifer and Lydia Bronte eds., *Our Aging Society: Paradox and Promise*, New York: Norton, pp. 141-160.
- Litwak, Eugene (1960) "Geographic mobility and extended family cohesion," *American Sociological Review*, Vol. 25, No.3, pp. 385-394.
- Milardo, Robert M. (1988) "Families and Social Networks: An Overview of Theory and Methodology," Robert M. Milard ed., *Families and Social Networks*, Newbury Park: Sage, pp. 13-47.
- Palmore, Erdman B. and Daisuke Maeda (1985) *The Honorable Elders Revisited: A Revised Cross-Cultural Analysis of Aging in Japan*, Durham, NC: Duke University Press.
- Parsons, Talcott (1949) "The social structure of the family," Ruth Nanda Anshen ed. *The Family: Its Function and Destiny*, New York: Harper and Brothers, pp. 173-201.
- Rosenthal, Carolyn, J. (1985) "Kinkeeping in the familial division of labor," *Journal of Marriage and the Family*, Vol. 47, No. 4, pp. 965-974.
- Townsend, Peter (1957) *The Family Life of Old People: An Inquiry in East London*, London: Routledge and Kegan (=1974, 山室周平訳『居宅老人の生活と親族網—戦後東ロンドンにおける実証的研究』垣内出版).
- Walker, Alan (1993) "Intergenerational relations and welfare restructuring: The social construction of an intergenerational problem," Vern L. Bengston and W. Andrew Achenbaum eds., *The Changing Contract across Generations*, New York: Aldine de Gruyter, pp. 141-165.
- Walker, Alan (1996) "Introduction: The new generational contract," Alan Walker ed., *The New Generational Contract*, London: UCL Press, pp. 1-9.

Is there "individualization of the married couple" in support exchange with parents and parents-in-law in Japan?: An analysis of the Third National Family Research of Japan (NFRJ08)

Reiko YAMATO

"Welfare mix"—a combination of public and private resources—is required in order to tackle the increasing need of elderly care on the one hand, and the cutting back of public welfare on the other. In order for welfare mix to function well, it is important to know how private family relationships work. This study pays special attention to an important feature of East Asian families, namely patrilineal, as opposed to other more modern types of intergenerational relationships. Four hypotheses can be identified on how modernization has transformed family intergenerational relationships. The first hypothesis, a "traditional norm" hypothesis, posits that relationships biased towards the husband's parents will be maintained for both the wife and the husband. Second, a "modernization" hypothesis proposes that with the weakening of traditional norms, bilateral relationships will prevail where both the wife and the husband have an almost equal relationship with the parents of respective sides. These two hypotheses presuppose that the wife and husband are one unified unit. This study, in contrast, takes into consideration the possibility that the wife and the husband are *not* one unit, and examines a third and fourth hypotheses. The third hypothesis of "individualized intergenerational relationships" posits that the wife and the husband behave individualistically where the husband exchanges more support with *his own* parents and the wife does so with *her own* parents. The fourth hypothesis of "the wife as a bilateral kin-keeper" proposes that because individualization does not proceed to such a high extent for women, wives are more likely than husbands to exchange almost the same level of support with parents of *both sides*. The data obtained from the Third National Family Research of Japan (NFRJ08) conducted in 2009 are analyzed. The analysis reveals that which hypothesis is supported depends on which generation is the support giver. When *adult children give* support to their parents, the "individualized intergenerational relationships" hypothesis as well as "the wife as a bilateral kin-keeper" hypothesis is supported. In contrast, when *parents give* support to their adult children, only the "wife as a bilateral kin-keeper" hypothesis is supported. This suggests that there is a generation gap in Japanese people's intergenerational relationships: for the adult child generation, both the wife and the husband behaves individualistically in that each of them gives more support to his/her own parents than to the spouse's parents. In contrast, the parent generation treats their adult child and the child's spouse as one unit. On the basis of these findings, it is suggested that when one studies married children's relationships with their parents and parents-in-laws in Japan, it is important to separately consider and compare the relationships for the wife and those for the husband because the wife and the husband may behave differently.

Key words: intergenerational relationships in the family, financial support, care-related support, individualization, women's kin-keeping role